

平成28年度事業報告

I. はじめに

平成28年度は、国際的には、6月にEUからの移民を規制する声に押されて、英国のEU離脱か残留かを問う国民投票が実施され、英国国民は離脱を選択した。11月には、TPP交渉撤退や、国境に壁を作り不法移民を防ぐなどと、過激な発言を連発した米国大統領が当選した。韓国では、歴史上初めて大統領が弾劾訴追によって罷免された。国際社会の体制が大きく変動していく様相を呈していた。

国内的には、4月に熊本県地方を震源とする地震が発生した。観測史上初めて震度7を2回記録し、その後も震度6強などの強い地震が断続的に発生した。その一方で、8月には南米大陸で行われた夏季五輪で、日本は金メダル12個を含む、史上最多の41個のメダルを獲得したとする、嬉しい報道もあった。

法制面では、6月には最高裁の違憲判決を受けて、再婚禁止期間を100日に短縮すること等を内容とする法案が成立した。

民事法務行政では、相続登記がなされないことが、近年社会問題とされている所有者不明土地問題や、空き家問題の原因の一つであると指摘され、相続登記の促進が、高齢化社会を迎えたわが国の社会にとって極めて重要な課題とされた。法務省民事局は、相続登記に関する国民の負担を軽減するための新たな施策として、「法定相続情報証明制度」を考案した。

日司連は、相続登記申請を促すきっかけとすべく、法務局や金融機関、自治体等と司法書士が連携し、我々が相続登記の担い手としての職責を果たすことを社会に示す事が求められているとの認識で対応すべきとし、相続登記の促進対策は、これに対応できる最適の法律専門家としての我々司法書士の使命でもあると述べた。さらに、日司連は、司法書士法改正運動として、「使命規定の新設」「相談業務の明確化」「懲戒制度の改正」「周旋禁止規定の新設」の4項目を早期に実現させる課題として、議論を重ねてきた。

沖縄県司法書士会は、市民に寄り添う身近で信頼される法律家をめざし、相続登記相談会を2回開催した。さらに、市民と共に行動する支援型の法律家として、市民への法的サービスを拡充させるための法律相談、社会貢献活動、講師派遣を行った。会員向けの研修会については、那覇、宮古、八重山支部間でネット回線を利用した研修を継続した。

9月には、九州ブロック司法書士協議会の各県部長連絡会の主管をつとめた。

不動産登記委員会、商業登記委員会、消費者委員会の主催による研修会も行われ、関連団体との共催による研修会も行われた。

本年度の事業執行に当たり関係各位のご協力に感謝し、以下、各事業の執行状況について順次報告する。

第1. 重点事業

重点第1. 市民への法的サービスの拡充

[相談事業部・企画部・広報部・総務部]

1. 法律相談の充実

- (1) 沖縄県消費・暮らし安全課が主催する無料法律相談会が、平成28年10月25日南城市役所、平成28年12月9日中城村「吉の浦会館」、平成28年12月19日八重瀬町保健センター母子相談室で行われ、それぞれに相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (2) 「なは司法書士総合相談センター」にて週二回（火曜日・木曜日）、「やんばる司法書士総合相談センター」にて毎月一回（第3水曜日）司法書士総合相談センター所属相談員による無料の面談法律相談を実施した。別紙司法書士総合相談センター相談員名簿参照。
- (3) 沖縄行政評価事務所が主催する「暮らしの総合行政相談」、「春の一日合同行政相談」、「一日合同行政相談」にそれぞれ相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (4) 那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、糸満市、石垣市、久米島町、金武町、今帰仁村、那覇市社会福祉協議会、南城市社会福祉協議会、浦添市社会福祉協議会、北谷町社会福祉協議会、沖縄市社会福祉協議会、中城村社会福祉協議会、沖縄県労働者福祉基金協会（那覇市、沖縄市）などの行政機関等が行う相談会に相談員を紹介した。
- (5) 糸満市が主催する「春の一日合同相談会」が平成28年6月14日に行われ、相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (6) 司法書士紹介依頼に対し、最寄りの会員を紹介した。
- (7) 司法書士総合相談センター所属相談員による離島を中心とした無料電話法律相談を実施した。また、電話相談の利用を促進するため、離島を有する地方自治体へ制度広報用のチラシを送付した。
- (8) 伊平屋村において無料相談会が平成28年7月11日に開催され、船越英重会員、田場兼正会員を派遣した。
- (9) 北大東村において離島巡回無料法律相談会が平成29年2月19日に開催され、伊良皆研修部長を派遣した。

- (10) 法務局主催の「全国一斉！法務局休日相談所」における無料相談会が平成28年10月2日に那覇第一地方合同庁舎で行われ、相談員として太田仁会員、高江洲義直会員を派遣した。
- (11) 連合会からの要請に応じた相談会、その他各種相談会を以下とおり開催した。
- ア 平成28年8月20日、「司法書士の日」記念事業として、「相続・遺言」講演会と相談会をうるま市の健康福祉センターうるみんにおいて行った。詳細は、広報活動の「司法書士記念事業」のとおり。
 - イ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部との共催で、平成28年9月17日に司法書士会において「高齢者・障害者のための成年後見相談会」を開催した（相談者36名）。
 - ウ 毎年10月1日の「法の日」事業として行っている司法書士法律相談については、今年度は台風のため10会場で中止となり、10月1日の北部、宮古、八重山の3会場と同日の電話相談のみ行った。詳細は、広報活動の「法の日」無料相談会のとおり。
 - エ 「相続登記はお済みですか月間」の事業として、平成29年2月4日、名護市産業支援センターにおいて、市民公開講座及び無料相談会を開催した。詳細は、広報部の広報的相談活動の「相続登記はお済みですか月間」の記載のとおり。
- (12) 消費者庁の消費者月間の企画に合わせて、5月の1か月間、会員各事務所で消費者トラブル案件の無料相談を実施した。
- (13) 司法書士総合相談センターの充実を目的とし、新入会員に相談センターでの同席研修を奨励した。
- (14) ADR（調停）センターの認証取得について
- ア 九州ブロック調停センター対策委員会が、平成28年9月4日に沖縄県において行われ、森本副会長が出席した。
 - イ 全国的な動向を確認の上、組織面、運用面から認証の必要性の有無について検討した。
- (15) うるま市就職・生活支援パーソナル・サポートセンターが主催する「第3回くらし・しごと無料総合相談会」が平成29年2月10日に行われ、相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。

2. 社会貢献

- (1) 那覇地方裁判所の裁判所委員会が平成28年7月4日及び平成28年11月25日に那覇地方裁判所において開催され、森本副会長が出席した。

- (2) 平成28年度第1回沖縄県自殺対策連絡協議会が、平成28年9月1日県庁において開催され、新城優子権利擁護委員長が出席した。
- (3) 平成28年度第1回沖縄県多重債務対策協議会・沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議（合同会議）が、平成28年11月29日県庁4階において開催され、布田副会長が出席した。
- (4) 平成28年度沖縄県相談業務関係機関・団体ネットワーク会議が平成28年10月31日、沖縄県警本部8階会議室において行われ、大嶺相談事業部長が出席した。
- (5) 平成28年10月29日、沖縄士業ネットワーク協議会による「よろず相談会」が浦添産業振興センター「結の街」で開催され、相談員として会員7名を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (6) 第31回沖縄県不動産取引適正申告推進会議が平成28年11月16日、国税事務所にて開催され、日高広報部長が出席した。
- (7) 平成28年度第1回那覇市自殺予防対策関係機関連絡会議が平成28年11月29日那覇市保健所において開催され、森本忠昭副会長が出席した。
- (8) 沖縄県より当会に依頼があった県内各地のヤミ金融違法広告物除去作業が平成28年12月26日に行われ、布田芳郎副会長、日高憲一広報部長、中田久美子会員、赤嶺恭士会員が除去作業などに協力した。
- (9) 平成28年5月12日から毎週木曜日（同年9月からは隔週の木曜）、九州ブロック司法書士会協議会・日本司法書士会連合会主催の熊本震災無料電話相談を当会の相談員により実施した。別紙担当者割当参照。

3. 講師派遣

- (1) 沖縄県消費生活センターからの「平成28年度くらしのサポート講座」への講師派遣依頼に基づき、「遺言書の書き方について」をテーマとする講座の講師として、平成28年11月29日、沖縄県三重城合同庁舎へ日高広報部長を派遣した。
- (2) 九州ブロック司法書士会協議会主催の「平成28年度九州ブロック新人研修会」に、平成29年1月15日、裁判事務の講師として日高広報部長、安里長従会員、稲嶺潤一会員を派遣した。
- (3) 県内高等学校12校の卒業予定者（1,795名）を対象にした消費者教育を平成29年1月26日から2月10日までの間、別紙のとおり12名の会員で行った。

重点第2． 渉外登記の本の発刊 [研修部・企画部]

今年度予定していた、渉外登記に関する書籍の発刊はかなわなかったが、不動産登記委員会、商業登記委員会、研修部の合同会議を開催し、来年度に向けた協議を重ねた。

重点第3． 民事信託 [研修部・企画部]

平成29年1月21日、民事信託に関する、日司連の同時配信研修に沖縄県会も参加した。

その後、平成29年3月18日に、信託条項の作成についての研修を実施した。講師は鳥取県会の谷口毅司法書士をお招きした。

重点第4． 裁判実務 [研修部・企画部]

裁判実務のスキルアップを図るために、要件事実と事実認定を主たるテーマとした「民裁修習」と題する研修会を平成28年4月から同年9月まで連続して行なった。

平成28年11月には、加藤新太郎先生を講師とする「事実認定マスター講座」と題する、2日間に渡る、日司連の同時配信研修に沖縄県会も参加した。

そして、10月には「事実認定マスター講座」に向けての勉強会を開催した。

第2． 個別的事業

1． 研修制度の充実 [研修部・企画部・総務部]

1． 会員研修

(1) 集合研修

今年度も、本会の研修を宮古支部、八重山支部の会員にはインターネットを利用して配信した。配信方法等に課題は残るものの改善を重ねてより良いものにしていきたいと考えている。

具体的には現在無料のスカイプを利用しているが、有料無料を問わず、より簡便なより質のいいツールを探していきたいと考えている。

以下28年度の研修に関する報告をする。

ア 倫理に関する研修

和歌山訴訟判決が出たことを踏まえ、「司法書士の代理権の範囲に関する訴訟」と題する研修会を開催した。講師は日司連から古橋清二司法書士をお招きした。今後の司法書士の裁判業務における執務のあり方を考える研修となった。

イ 新法・改正法に関する研修

「民法（相続関係）改正」をテーマとした研修会を平成29年1月に開催した。講師は日司連から及川修平司法書士をお招きした。

ウ 不動産登記に関する研修

「空き家・所有者不明土地問題等」をテーマとした研修会を開催した。講師は日司連から櫻井清理事をお招きした。

エ 商業登記に関する研修

(ア) 「司法書士のための企業法務のヒント・商業登記のポイント」と題する研修を開催した。講師は東京会の鈴木龍介司法書士をお招きした。

(イ) 「商業・法人登記，企業法務及び事業承継」をテーマとして研修会を開催した。講師は日司連から内藤卓司法書士をお招きした。

オ 裁判実務に関する研修

重点第4で述べたとおり，研修を実施した。

カ 信託に関する研修

重点第3で述べたとおり，研修を実施した。

キ その他実務に関する研修

(ア) 権利擁護に関する研修として、「地方税滞納処分に関する知識」と題した研修を開催した。講師は日司連から仲道宗弘司法書士をお招きした。

(イ) 法務局からの要請で、「オンライン申請について」「筆界特定制度の概要と実務」について」と題する研修を実施した。講師は法務局から、河津勲先生、水流正彦先生をお招きした。

(2) 支部研修会

ア 那覇支部

(ア) 「行政上の立場から見た道路」「民事上の立場から見た道路」と題して研修を行なった。前者の講師は沖縄県土木建築部から金城新吾先生をお招きし、後者に関しては名嘉章雄会員、徳元秀敬会員が担当した。

(イ) 「県内での民事信託活用事例報告」および「涉外登記の最前線」と題する研修を行なった。前者の講師は名嘉章雄会員、徳元秀敬会員が担当し、後者は東京会から佐々木雅人司法書士をお招きした。

イ 沖縄支部において、「司法書士業務に関する事例報告」というテーマで例年どおり研修を行なった。支部会員が各自報告して質疑応答をした。

ウ 宜野湾支部では「民事信託の実務」と題する研修会を開催した。講師は名嘉章雄会員が担当した。

エ 北部支部において、「民事信託活用について」「登記困難事例の実務について」と題して、研修を開催した。講師は名嘉章雄会員が担当した。

(3) 連合会主催研修会への参加案内を会員に呼び掛け、奨励を行った。

(4) 九州ブロック会員研修会への参加を奨励した。

ア 平成28年9月3日に開催された「司法書士研修制度の現状と課題」と題する、今後の司法書士制度のあり方をテーマとする研修会への参加を呼び掛けた。

イ 九州ブロック新人研修への参加を奨励した。

2. 新入司法書士会員研修

沖縄県司法書士会への新入会員を対象に、研修会を平成28年7月9日に開催した。そこで業務研修、本会及び関連団体の組織紹介がなされた。その後、新入会員を交えての懇親会を開き交流を深めた。

3. 関連団体との共催

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部との共催により、別紙のとおり研修会を開催した。

4. 補助者研修

「沖縄の祭祀承継に関する歴史的考察(トートーメーの相続問題)」というテーマで、我々の業務とも関連の深いトートーメーの承継に関する研修会を平成28年7月23日に開催した。昨年度は会員向けの研修として開催したが、好評だったので本年度は補助者向けの研修を開催した。講師は沖縄国際大学非常勤講師の波平エリ子先生をお招きした。

2. 業務の改善

[企画部・相談事業部・総務部・研修部]

1. 会員の執務に対する対応

(1) 年次研修

年次研修は、司法書士がその社会的使命を果たすための職業倫理の保持を目的として、平成17年度から実施されている。

受講該当年度参加者全員すべてにその受講が義務付けられているものであり、5年に一度受講しなければならない。本年度の本会における受講対象者は75名であり、そのうち受講した会員は55名であった。

その中で、複数年本研修を受講していない会員が数人いる。今後とも参加を呼びかけ受講していない会員をゼロにしたい。

2. 法テラスとの連携強化

(1) 法テラス沖縄への協力のため、副所長並びに審査委員及び窓口専門職員を派遣した。別紙名簿参照。

(2) 「法テラスの日」無料法律相談会」が平成28年4月22日沖縄県立図書館において開催され、大城理会員を派遣した。

3. 組織の充実強化 [広報部・共済委員会・総務部・経理部]

1. 支部長会の充実

法の日司法書士無料法律相談会の協力、司法書士法の規定に違反する事実の有無についての実態調査実施の協力、相続登記はお済みですか月間の法律相談会の協力、また各支部の状況報告など本会と支部との連携強化に努めた。

2. 会員への情報伝達

(1) メール会員のさらなる増加の為、会務情報紙へメール会員登録の協力要請を行った。メール会員は156名(71%)となっている(平成29年3月31日現在)。

(2) 毎月1回、会務情報紙を発行した。

(3) ホームページを活用して、会員への連絡及び業務に係る資料の提供を行った。

3. 共済制度の充実

(1) 共済会費の納入については、会員のご協力により、平成29年3月31日現在の期末共済基金は、約金2億5千万円である。第2会費(任意)納入会員数は、49名の21%となった。

(2) 貸付制度の利用者は7名であり、金370万円となった。

4. 事務局の事務処理効率化、電算化、情報伝達のIT化

(1) 事務局職員全員で毎朝の朝礼を取り入れ、情報の共有化、事務局のコミュニケーション強化を図っている。

(2) 事務局職員の事務分掌を明確化し、業務を一年毎にローテーションして全員が業務全般に精通するように事務処理の効率化を図っている。

5. 規則等の改正

(1) 日司連会費規則の見直しに伴い、会費免除等に関する沖縄県司法書士会会則の一部改正について総会決議を経た。

- (2) 沖縄県司法書士会注意勧告運用規則に関する沖縄県司法書士会会則の一部改正が、総会にて可決され、平成28年6月1日に認可、同日施行した。
- (3) 沖縄県司法書士会支部交付金規程の一部改正が、平成28年4月12日、理事会にて可決され、同日施行した。
- (4) 沖縄県司法書士会会費納入等に関する規程の一部改正、平成28年11月2日、理事会にて可決され、施行期日は平成28年11月1日とした。
- (5) 沖縄県司法書士会事故処理委員会規程一部改正及び沖縄県司法書士会業務賠償責任保険運用規程の一部改正について、平成28年7月5日、理事会にて可決された。

6. 桐友会の開催

(1) 桐友会の開催

第45回沖縄桐友会が、平成29年2月22日、那覇第一地方合同庁舎にて開催され、連絡事項、協議・要望事項について協議が行われた。法務局から、局長、次長、総務課長、首席登記官、統括登記官、総括表示登記専門官が参加した。当会からは、会長、上原副会長、森本副会長、総務部長、渡口企画部長が参加した。沖縄県土地家屋調査士会からは、会長、副会長、総務部長が参加した。沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会からは、代表理事、副理事長が参加した。なお、検討が必要な要望事項については、当会の不動産登記委員会において、委員長が中心に意見を取りまとめて協議した。

(2) 桐友会連絡会の開催

平成28年6月2日、平成28年8月3日、平成28年11月24日、当会、法務局、沖縄県土地家屋調査士会、沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会で構成する実務協議の桐友会連絡会が開催された。当会からは、6月2日は名嘉那覇支部長、喜屋武商業登記委員長、池城不動産登記委員長、楠総務部長、オブザーバーとして大嶺相談事業部長が参加、8月3日は名嘉那覇支部長、喜屋武商業登記委員長、池城不動産登記委員長、楠総務部長が参加、11月24日は名嘉那覇支部長、喜屋武商業登記委員長、喜舎場不動産登記副委員長、渡口企画部長が参加した。

7. 財政基盤の強化

会費自動振替促進を行い、平成29年3月末日現在、個人会員の93%、法人会員の83%が自動振替手続を行った。

8. 役員等手当見直し検討委員会の設置について

平成28年5月の定時総会において、動議案から可決された「役員等手当見直し検討委員会」の設置ができなかった。次年度の事業計画に引き継いで、設置

をしたい。

4. 執務環境の改善 [非司排除委員会・総務部]

1. 非司排除活動

法務局から要請を受け、司法書士法の規定に違反する事実の有無についての実態調査を各支部の協力を得て、県内のすべての法務局において実施した。

2. 隣接職能団体及び関係機関との協調・連携，行事参加

(1) 沖縄士業ネットワーク協議会が、平成28年7月29日、平成28年9月26日、平成29年3月3日、当番団体である日本公認会計士協会沖縄会的那覇商工会議所ビルで行われた。

(2) 同協議会主催によるゴルフコンペが、平成28年8月20日、琉球ゴルフ倶楽部で行われた。同日「懇親会」がANA ホテルクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューで行われ親睦を深めた。

(3) 同協議会主催によるよろず相談会が、平成28年10月29日、浦添産業振興センター「結の街」で開催された。

(4) 平成29年1月26日、同協議会と豊見城市との間で「大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定」を締結した。

3. 会館修繕計画に基づき、会館のエレベータ維持工事を行った。

5. 広報活動 [広報部]

1. 広報的相談活動の実施

(1) 役員変更登記はお済みですか月間（5月）

平成28年5月の1ヶ月間、「役員変更登記はお済みですか？」月間として会員各事務所に無料相談を実施した。広報・告知のため沖縄タイムスに座波和弘会員、琉球新報に名嘉章雄会員が論壇を投稿した。論壇については別添資料のとおり。

(2) 消費者月間関連事業（5月）

平成28年5月の1ヶ月間を「消費者月間」として、各司法書士事務所において無料相談を実施した。実施内容については、事前に当会ホームページにて告知をした。

(3) 法律扶助推進月間（10月）

全国一斉司法書士法律扶助推進月間として、10月の1か月間、当会ホームページにて告知をした。

(4) 相続登記はお済みですか月間（2月）

平成29年2月4日「相続登記はお済みですか月間」の事業として、那覇地方法務局と共催し、金城哲志会員を講師として市民公開講座（講演会「相続・遺言」13時30～14時50 無料相談会15時～17時 名護市産業支援センター）、相続登記はお済みですか月間無料相談会（13時～16時 司法書士会館、宜野湾市民図書館カルチャーホール、沖縄市農民研修センター、宮古島市働く女性の家、真栄里公民館）が開催された。講演会入場者は24名、相談件数は93件であった。

広報・告知のため、沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日新聞、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報に有料広告を行い、日高憲一広報部長が県内の新聞に投稿した（広告と内容については別添資料のとおり）。

2. 会報の発行

会報を2回（115・116号）発行した。

3. 司法書士の日の記念事業としての「相続・遺言」市民公開講座・無料相談会

平成28年8月20日（土）うるま市の健康福祉センターうるみんにて、那覇地方法務局と共催し、司法書士の日記念事業として、福原淳会員を講師に、「相続・遺言」講演会と無料相談会が開催された。広報・告知のため沖縄タイムス、琉球新報の県内2紙に有料広告をし、論壇を投稿した。講演会への参加者は117名、アンケートを行い85名の回答が得られ、相談者数は45名であった。広報は、平成28年8月18日（木）11時5分当会館にて、伊藝広介広報部員が司法書士の日記念事業の広報向けラジオカー放送インタビューを受け、17時10分に日高広報部長が対応し広報活動を行った。

4. 「法の日」無料法律相談会

平成28年10月1日（土）、県内4会場において「法の日無料相談会」を開催した。広報・告知のため沖縄タイムス、琉球新報、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報に有料広告をした。ラジオカーにて午後の人気ラジオ番組ハッピーアイランド（ラジオ沖縄）に出演し、「法の日」について広報した。「法の日相談会」広報のため、平成28年9月26日（月）16時40分伊藝広介広報部員、同年9月28日（水）11時30分及び同年9月30日（金）16時30分日高広報部長が司法書士会においてラジオ番組に出演した。

また、同年9月30日（金）琉球放送局・番組名「金曜日のゆうわく」に出演し、法の日における司法書士無料相談会についての告知を行った。

5. 路線バスを利用した広報活動

(1) 契約期間の延長

平成26年9月からスタートした本島内11路線バスにて掲示する有料のバス広告については、平成28年8月31日に1年間の契約期間満了したところ契約更新をし、1年間の期間延長をした。

(2) 広告の掲載方法

掲載方法は、「よかった。司法書士に相談して。」のキャッチフレーズをバスの外側板及び後部にステッカーを貼り付ける方法にて行った。また、司法書士総合相談センター及び法の日相談会の時期には、その開催の旨の告知を、バスの外側板及び後部ステッカーの横に掲載して行った。

(3) バス車内での広告は、司法書士会館の周辺を中心に「司法書士会館へはこちらお降りください」という宣伝内容をこれまで5路線展開してきた。平成29年4月1日から沖縄市、名護方面の路線バスでも9路線追加し沖縄県全般に宣伝広告を展開する。内容は「相続・遺言・登記名義の変更・法律トラブルの事は「沖縄県司法書士会」へご相談下さい。詳しくはウェブで「沖縄県司法書士会」で検索!」とする。

6. テレビCM及びラジオCMを利用した広報活動

(1) テレビCM編

期 間	平成28年9月から平成29年3月まで
テレビ局	琉球放送株式会社 (RBC)
時 間	15秒
内 容	日司連製作によるタレント「ロザン」を使用したクイズ番組形式による司法書士業務の広告 ※内容の詳細、対象視聴者及びCMの本数については別添資料のとおり

(2) ラジオCM編

期 間	平成28年9月から平成29年3月まで
テレビ局	RBCラジオ及びFM沖縄
時 間	20秒
内 容	日司連製作によるタレント「ロザン」を使用したクイズ番組形式による司法書士業務の広告 ※内容の詳細、対象視聴者及びCMの本数については別添資料のとおり

7. その他

司法書士総合相談センターの事業運営の充実及び広報のため、相続登記はお済みですか月間に伴い実施した市民公開講座でセンターのチラシを配布した。